

V-1 国による観光政策

観光立国推進基本計画を策定
国内観光需要の喚起、宿泊施設・観光地の再生、
インバウンドの復活のためのキャンペーン等、
観光需要回復のための各種政策を実施

(1) 政府の観光政策の概観

●観光立国推進基本計画の閣議決定

観光立国推進基本法の規定に基づき、観光立国の実現に関する基本的な計画として第4次となる「観光立国推進基本計画」が閣議決定された(2023年3月31日閣議決定)。

計画期間を2023～2025年の3年間とし、観光立国の持続可能な形での復活に向け、観光の質的向上を象徴する「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、①持続可能な観光地域づくり、②インバウンド回復、③国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。主な施策として、①では、「観光地・観光産業の再生・高付加価値化」や「観光DX、観光人材の育成・確保」、「持続可能な観光地域づくりのための体制整備」等、②では、「コンテンツ整備、受け入れ環境整備」や「高付加価値なインバウンドの誘致」、「アウトバウンド・国際相互交流の促進」等、③では、「国内需要喚起」や「ワーケーション、第2のふるさとづくり」、「国内旅行需要の平準化」等としている。

また、観光立国の実現に関する目標として、人数に依存しない「質の向上」を意識し、新たな指標として、「訪日外国人旅行消費額単価」や「訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数」、持続可能な観光を意識した「持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数」等が新たに設定された(表V-1-1)。

●観光庁関連予算

2022年度の観光庁当初予算は、一般財源が141.6億円(前年度比96%)、国際観光旅客税財源は、訪日市場の回復の遅れに

より、80.5億円(前年度比31%)であった。使途の内訳としては、一般財源においては、「国内交流の回復・新たな交流市場の回復」が7.8億円、「観光産業の変革」が23.3億円、「交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現」が9.1億円、「国際交流の回復に向けた準備・質的な変革」が95.2億円等となった。また、国際観光旅客税財源においては、「交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現」が44.1億円、「国際交流の回復に向けた準備・質的な変革」が36.9億円となった。

また、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(経済対策)」関係の予算として、新たなGo Toトラベル事業(全国旅行支援事業に相当)に1兆3,238億円、その他経済対策関係予算(「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化」、「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出」等)に1,203億円の充当となった。

(2) 主な観光施策

以下、2022年度の国の主な施策を概観していく。

1) 新型コロナウイルス感染症の対応と観光の復活

①国内交流の回復、新たな交流市場の開拓

●全国旅行支援

2022年10月まで継続していた地域観光事業支援(県民割支援)を全国規模に拡大する形で、2022年10月から「全国旅行支援」を実施。広域旅行や平日旅行を促進するため、交通付き旅行商品の上限額引き上げや、平日におけるクーポン額の上乗せ等、支援内容を充実させたうえで、旅行需要全体の底上げを行った。また、観光関連事業者と連携して、「全国旅行支援」の開始にあわせて「平日にもう1泊」キャンペーンを実施し、国内旅行の需要喚起と平日への旅行需要の平準化の促進に取り組んだ。

●新たな交流市場の開拓

ワーケーション等に関する企業の制度導入と地域の受け入れ体制整備を支援するために、企業と地域を各30件選定し、

表V-1-1 第4次「観光立国推進基本計画」における目標値

方針	目標項目	目標値	参考値
○持続可能な観光地域づくりの体制整備	持続可能な観光地づくりに取り組む地域数	2025年までに100地域	2022年:12地域
○インバウンド回復	訪日外国人旅行消費額	早期に5兆円	2019年:4.8兆円
	訪日外国人旅行消費額単価	2025年までに20万円	2019年:15.9万円
	訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数	2025年までに2泊	2019年:1.4泊
	訪日外国人旅行者数	2025年までに2019年水準超え	2019年:3,188万人
	アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	2025年までにアジア最大の開催国・3割以上	2019年: アジア2位・30.1%
○国内交流拡大	日本人の海外旅行者数	2025年までに2019年水準超え	2019年:2,008万人
	日本人の地方部延べ宿泊者数	2025年までに3.2億人泊	2019年:3.0億人泊
	国内旅行消費額	2025年までに22兆円、早期に20兆円	2019年:21.9兆円

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

ワーケーション等のモデル実証を行った。また、テレワークとワーケーションについて、好事例の収集・横展開、推進企業や地域のネットワーク化、各主体の取り組みの見える化を進めるため、2023年2月に、テレワークやワーケーションの推進に賛同する企業、地域、関連団体、関連府省庁が参加する官民推進協議会を立ち上げ、今後の活動方針について議論した。

●第2のふるさとづくりプロジェクト

近年の働き方や住まいのニーズの多様化等を踏まえ、地域との関係を深化させることで、継続した来訪を促進する「第2のふるさとづくり(何度も地域に通う旅、帰る旅)」の普及・定着のため、2022年度に、地域との関わりの創出、宿泊施設等での柔軟な滞在環境づくり、移動の足の確保等の地域づくりに必要な取り組みについて検証を行うためのモデル実証を19地域で実施した(表V-1-2)。

②観光産業の変革

●観光産業の経営高度化

財務諸表や経営指標の活用、適切な労働環境の整備、宿泊施設管理システム(PMS)等のITシステムの活用等、宿泊業の高付加価値化に向けた経営を行うための指針を示すガイドラインを策定し、同ガイドラインを遵守する事業者について、滞在価値向上による消費額増加・再訪促進を図るための、生産性・収益力の向上、従業員の待遇改善に向けた経営

(高付加価値経営)を行う宿泊施設として登録する制度を創設した。

●観光産業の生産性向上

宿泊施設が核となり、地域の観光関連事業者等の連携を、DX技術を活用することで実施し、地域全体で生産性・収益性向上を目指すための実証事業等や、宿泊業と異業種との連携等による新規サービス創出に係る実証事業等を行った。また、新型コロナウイルス感染症による観光を取り巻く状況の変化により、観光人材育成の見直しが求められていること等を踏まえ、産学連携協議会を開催し、これからの時代に求められる観光人材の育成に向けて検討を行い、2023年3月に「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン」を策定した。

③交流拡大により豊かさを実感できる地域の実現

●魅力ある観光地域とコンテンツ形成

地域の幅広い関係者の連携による、自然、食、生業等の地域独自の観光資源を活用した稼げる観光コンテンツの造成から販路開拓まで一貫した取り組みについて、全国で計1,300件を支援した。

●将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成

「将来にわたって国内外からの旅行者を惹きつける、地域・

表V-1-2 2022年度「第2のふるさとづくりプロジェクト」モデル実証事業採択地域一覧

No.	申請団体名	事業名	対象地域
①	北国からの贈り物株式会社	北海道・国立公園の町で「食住遊働」コンセプトによるどさん子育成プログラム実証事業	北海道川上郡弟子屈町
②	福島市フルーツラインエリア観光推進協議会	福島市産の蚕の糸が結ぶ文化と人～シルクロードが導く新たなふるさとづくり～	福島県福島市
③	一般社団法人ばんだい振興公社	農泊就労体験×DX戦略×パッケージで創出する第2のふるさと	福島県磐梯町
④	那須エリア・ネイチャーツーリズム協議会	ネイチャーツーリズムを軸に那須エリアの流動人口を増やす「オンライン・オフラインハイブリッド型」ファンマーケティング実証事業	栃木県那須郡那須町
⑤	一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社	年間300日以上祭りを開催！地域の象徴「祭り」をハブにコミュニティをつなぐプロジェクト	埼玉県秩父市ほか
⑥	東武鉄道株式会社	都市近郊における「第3の学びの場」モデル形成実証事業	埼玉県比企郡小川町
⑦	一般社団法人佐渡観光交流機構	スローネイバーフッド佐渡×東京プロジェクト	新潟県佐渡市
⑧	一般社団法人雪国観光圏	「地域に何度も通う旅・帰る旅」を持続可能かつ再現性高く実現するためのカスタマー・プラットフォームづくり(CRM基盤)および関係性構築人材の育成プロジェクト in 雪国観光圏	新潟県魚沼市ほか
⑨	日本海3県市民アンバサダー推進協議会	市民アンバサダー×地域の案内人コミュニティが紡ぐ、美食地質学と第2のふるさとを探る旅事業	富山県、福井県、鳥取県
⑩	一般社団法人下呂温泉観光協会	旅人と地域の人が繋がり続ける新たな旅の創出「ミートアップ下呂温泉郷」事業	岐阜県下呂市
⑪	一般財団法人京都ゼミナールハウス(あうる京北)	「京北エシカルヴィレッジ」構想～ギフトエコノミー(贈与経済)の開発による地域貢献型交流の創造～	京都府京都市右京区
⑫	一般社団法人南丹市美山観光まちづくり協会	地域に通う、心が通う、課題解決型ラーニングツーリズム事業	京都府南丹市美山町
⑬	鳥取県	はじめまして&おかえりなさい鳥取プロジェクト ～人口最少県の生き残りチャレンジ～	鳥取県鳥取市ほか
⑭	島根観光共同企業体設立準備協議会	「しまね版SDGsの旅」から始まる何度も島根に通う旅、帰る旅の実現	島根県松江市ほか
⑮	久喜銀山振興協議会	埋もれた価値を掘り起こそう！久喜銀山から始まるコミュニケーションツーリズム創出事業	島根県邑南町
⑯	瀬戸内ワークス株式会社	地域に「役割(働く・学ぶ)」を。関係地を作る瀬戸内Life Experience	香川県三豊市
⑰	東峰村	「もう一つのふるさと＝感幸地・東峰村」を目指した、屋外宿泊型滞在コンテンツ開発及び事業者連携スキームの構築	福岡県朝倉郡東峰村
⑱	ラーケーション阿蘇推進協議会	ラーケーション阿蘇(Learning Vacation Aso=LVA)のファン構築事業	熊本県南阿蘇村
⑲	日本航空株式会社	沖縄県やんばる3村「コンシェルジュが来訪者と地域を繋ぎ、一緒につくる第2のふるさと」	沖縄県国頭村ほか

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

日本の新たなレガシー形成事業」では、14件の事業について、地域と連携しながらレガシー形成に関する実現可能性調査やプラン作成を実施した。

●観光DXの推進

DXの推進により、消費機会の拡大や消費単価の向上等を通じた観光地経営の高度化を図るべく、デジタル技術を活用したリアルタイム性の高い情報発信による消費・周遊促進、旅行者の趣向・移動・消費データを用いたマーケティング等に関する実証実験(14件)を実施し、先進モデルの創出に取り組んだ。また、観光地におけるDX推進による課題解決に向けた検討を行うため、「観光DX推進のあり方に関する検討会」を2022年9月に設置し、課題解決の方向性、将来ビジョン、KPI、ロードマップ等を取りまとめた。

●地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

宿泊施設、観光施設等の改修、廃屋撤去等のハード面の取り組みに加え、キャッシュレス化や、シームレスな予約・決済が可能な地域サイトの構築等の観光地における面的DX化によるソフト面の取り組みに対し、2022年度に138地域の支援を行った(表V-1-3)。

④国際交流の回復・質的な変革

●安心・安全な旅行環境の整備

日本政府観光局(JNTO)のウェブサイトにおいて、訪日観光再開前から、訪日観光に関する新型コロナウイルス感染症関連情報を多言語で発信しており、段階的に緩和された日本の水際対策にあわせて更新を行った。また、同ウェブサイトを通じて、入国までの情報(入国の流れや必要事項のチェックリスト)、緊急時の対応、感染対策(旅のエチケット、海外旅行保険)等の情報をユーザーにわかりやすく発信した。

●MICEの推進

ハイブリッド形式での国際会議等の実証事業を大・中・小の規模別に各10件、計30件実施した。また、地方都市への国際会議の誘致力強化のトレーニングにおいて、ハイブリッド

開催に関するノウハウも含め提供するとともに、インセンティブ旅行の誘致支援として、2都市にトレーニング・コンサルティングを行い、2都市にてファムトリップを実施した。

●IR(統合型リゾート)整備の推進

「特定複合観光施設区域整備法(平成30年法律第80号)」に基づき、大阪府及び長崎県から、それぞれ、2022年4月27日に区域整備計画の認定申請がなされた。同申請以降、外部有識者から構成される審査委員会を20回開催し、審査を行った。また、IRに関する税制について、2023年度税制改正項目として、カジノ所得の非課税措置等の法制化を行った。

2)観光立国の実現に向けた観光施策

①ポストコロナに向けた環境整備

●宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援

地域全体で生産性・収益力向上を図るため、宿泊施設が核となり、地域の観光関係事業者等と連携して行うDX技術を活用した実証事業について、2023年3月までに11地域で実施した。また、宿泊事業者が核となって提供する新サービスの開発等に係る実証事業を行い、8件を支援した。

●産業界ニーズを踏まえた観光人材の育成・強化

○トップレベルの経営人材の育成

トップレベルの経営人材育成に関する産学官連携の協議会を1回開催し、これからの観光産業における人材(スキル等)の課題、リカレント教育等について意見交換を実施した。

○観光の中核を担う人材育成の強化

「ポストコロナ時代を支える観光人材育成に向けた産学連携協議会」を4回開催し、これまでの観光庁人材育成事業の効果検証も含め、トップレベルの経営人材のあり方や、これからの時代に求められる観光人材の育成に向けて検討を行い、観光人材育成のガイドラインを策定した。

○即戦力となる実務人材確保・育成

観光産業の即戦力となる実務人材の確保・育成を図るため、

表V-1-3 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業 地域一体型 補助対象内容一覧

補助対象事業	補助率	補助上限額	留意点
宿泊施設の高付加価値化改修	1/2	1億円	・原則、外観改修等の(宿泊客以外の)外部に裨益する内容を含むこと ・施設規模も踏まえつつ、抜本的な大規模改修を求める ・外観改修に必要な、建物改修に付随する外壁・庭等の改修も対象 ・廃屋撤去との併用可
	2/3	1億円	・上記に加え、経営体力・投資余力要件(債務償還年数で確認)及び事業性の第三者精査(金融機関)を実施
観光施設の改修	1/2	500万円	—
廃屋の撤去	1/2	1億円	・跡地が観光目的の利用に供されるものに限る
公的施設の観光目的での利活用のための民間活力の導入	1/2	2,000万円	・新たな民間活力の導入もしくは、既存の民間委託契約等の条件を変更することが前提の施設改修のみ対象
交通関係事業	1/2	500万～5,000万円	・事業内容により補助率・補助上限額が異なる
実証実験 (交通関係事業に該当するものを除く)	1/2	1,000万円	・実証実験とは、「地域計画に基づき実施する施設改修等の効果を最大化する取り組み」を指す ・事業費は、計画全体の事業費の1割までを目安として対象とする

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

女性、就職氷河期世代等、多様な人材が働きやすい環境づくりや、新たな働き方の提案、地域や事業経営の改善に向けたスキルの向上に関する取り組み等、人材確保・育成の促進に取り組む4地域においてモデル事業を実施し、得られた知見を全国に展開した。また、宿泊業における外国人材の受け入れが円滑に進むよう、宿泊施設、外国人材を対象とした制度周知セミナー及びマッチング会を10回実施した。

●ユニバーサルデザインの推進

○観光施設における心のバリアフリー認定制度

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」について、2023年3月までに580施設を認定した。

○ユニバーサルツーリズム促進事業

心のバリアフリーについての理解を深めるため、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の紹介動画や研修動画の作成・公表を行うとともに、モニターツアーを実施する等、情報発信に取り組んだ。

○宿泊施設等のバリアフリー化促進

高齢者・障がい者等を含めた訪日外国人旅行者の滞在時の快適性向上を図るため、旅館・ホテル等の宿泊施設におけるバリアフリー化への支援を2023年3月までに64件行った。

●交通機関

○訪日外国人旅行者のストレスフリーな交通利用環境の実現

公共交通事業者等が実施する交通利用環境において、訪日外国人旅行者のニーズが特に高い多言語対応、無料Wi-Fiサービス、トイレの洋式化、キャッシュレス決済対応、新型コロナウイルス感染症予防対策等の整備を推進した。

○日本版MaaSの推進

「日本版MaaS推進・支援事業」において公募を行い、6事業を

選定し社会実装に向けた支援を実施したほか、公共交通機関のデータ化については14事業者、キャッシュレス化については14事業者、AIオンデマンド交通やシェアサイクル等、新型輸送サービスの導入については21事業者に対し支援を実施し、公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備した。

●文化財・国立公園

○文化財等におけるわかりやすい多言語解説等の充実

文化資源の磨き上げ、多言語化・Wi-Fi・キャッシュレス環境整備等の利便性向上、学芸員等の専門人材の確保等の取り組みを支援した。

○国立公園満喫プロジェクト

インバウンド促進に資する国立公園等の滞在環境の向上に向けて、「国立公園満喫プロジェクト」の取り組みを全34国立公園に全国展開し、2022年4月に改正法が施行された「自然公園法(昭和32年法律第161号)」等による自然体験の促進、廃屋撤去等の景観改善、脱炭素化等の持続可能性向上、民間活力導入、ワーケーション環境整備等を行った。

②地域の観光コンテンツの造成・磨き上げ

●観光地・交通機関

○サステナブルな観光コンテンツ強化事業

サステナブルな観光を体現するコンテンツの確立に向け、31のモデル実証地域を選定し、各地域に引き継がれた自然環境(国立・国定公園を含む)、文化・歴史(文化財を含む)、伝統産業(生活・生業を含む)等を主な対象とした実証事業を実施した。また、サステナブルツーリズムに取り組む地域関係者に向けたナレッジ集を作成した。

○国際競争力の高いスノーリゾートの形成

観光地域づくり法人(DMO)等を中心に地域の関係者が策定した「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」に位置付

表V-1-4 2022年度国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業支援対象地域

地域名	形成計画名	形成計画策定者名
キロロ(北海道赤井川村)	コロナ禍から学んだ取組。 地元の方々に喜ばれる施設づくりを通してインバウンド誘客強化を図ろう!	一般社団法人 赤井川村国際リゾート推進協会
札幌(北海道札幌市)	スノーリゾートシティ SAPPORO 形成計画 「SNOW SAPPORO ~ Powder in the city ~」	スノーリゾートシティ SAPPORO 推進協議会
八幡平(岩手県八幡平市)	Tohoku Mountain Frontier APPI Hachimantai	株式会社八幡平DMO
蔵王(山形県山形市、上山市)	“世界の蔵王”に連れてって Can you take me Skiing in Zao The Resort?	おもてなし山形株式会社
湯沢(新潟県湯沢町)	湯沢町スノーリゾート形成計画～スノーエントリー層に世界一やさしい、 多様な山の楽しみ方があふれる身近なスノーリゾート YUZAWA に向けて～	一般社団法人 湯沢町観光まちづくり機構
妙高(新潟県妙高市)	MYOKO スノーリゾート～世界に誇れる観光地域づくり～	一般社団法人 妙高ツーリズムマネジメント
志賀高原 (長野県山ノ内町)	世界レベルの「志賀高原マウンテンリゾート (SHIGA KOGEN MOUNTAIN RESORT)」へ飛躍に向けて地域一体で取り組む 形成計画	志賀高原観光協会
白馬 (長野県大町市、白馬村、小谷村)	国際競争力の高いスノーリゾート形成計画(HAKUBAVALLEY)	一般社団法人 HAKUBAVALLEY TOURISM
郡上(岐阜県郡上市)	EXPERIENCE POWDER SKIING IN JAPAN'S HEARTLAND "GUJO"	一般社団法人郡上市観光連盟
米原(滋賀県米原市)	新幹線米原駅を中心としたびわ湖の素 米原スノーリゾートの形成計画	一般社団法人びわ湖の素DMO

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

けられたアフタースキーのコンテンツ造成、ICゲートシステムの導入、レストハウス等の改修・撤去等の事業について、10地域を支援した。また、有識者による委員会を3回実施し、支援の考え方の見直し等を行った(表V-1-4)。

○アドベンチャーツーリズムの推進

日本ならではのアドベンチャーツーリズムのさらなる推進に向け、消費額増加、満足度向上とともに、近年世界的に関心の高いサステナブルツーリズムにもつながる観光コンテンツの発掘・磨き上げ、コーディネーター・ガイド人材の育成・確保、ツアー・コンテンツ提供に必要な受け入れ環境整備等を行った。

○地域観光資源の多言語解説整備支援事業

国宝(建造物)等が所在する15地域、国立公園6か所を含む21地域において、訪日外国人旅行者にとってわかりやすく魅力的な解説文を作成した。また、同事業を通じて蓄積された解説文作成に係るノウハウを横展開するため、多言語解説整備に携わる専門人材向け動画コンテンツを作成した。さらに、同事業で作成した英語解説文をもとにした中国語解説文作成の支援も実施した。

○スポーツツーリズムの推進

「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れたスポーツによる地方創生・まちづくり推進のため、スポーツツーリズムを中心にスポーツを活用したまちづくりを推進する「地域スポーツコミッション」の「質の向上」に向け、新たな事業展開へのチャレンジ等18件をモデル的に支援するとともに、基盤となる人材の育成・確保の取り組みを推進した。

○クルーズ船受け入れのさらなる拡充

「国際クルーズ旅客受入機能高度化事業」の公募を計5回行い、横浜港や神戸港等の計13港で屋根付き通路の設置や旅客上屋の改修、隔離施設の整備(感染防止対策)等を行う事業を採択した。また、観光資源としての魅力を有するフェリー、旅客船、遊覧船、クルーズ船等が、観光旅行者に幅広く活用され、インバウンドの早期回復につながるよう、海事観光コンテンツの磨き上げや受け入れ環境整備の一体的な実施等、船旅のさらなる魅力向上や地域経済効果の最大化に資する取り組み

を行う民間事業者等を支援した。

●歴史的資源を活用した観光まちづくり

歴史的資源等の保存・活用による観光振興・地方創生モデル事例の創出に加え、さらなる高付加価値化及び経済・社会波及効果拡大に向けたモデル事例の創出を目的として8地域に対し初動・伴走等の支援、さらに、城泊・寺泊・古民家泊の受け入れ環境整備等の支援を13地域に対して行った。加えて、地域経済・社会・環境への影響を定量的に可視化するための指標及びその測定手法等を調査する有識者会議を行い、マニュアルを作成したほか、文化財等歴史的資源の活用促進に向けて事例調査及びナレッジ集の取りまとめを行った。

③地域支援と戦略的訪日プロモーション

●上質な観光サービスを求める訪日外国人旅行者の誘致促進

今後のインバウンドの本格的な回復を見据え、消費額増加、地方への誘客をより重視するという観点から、訪日旅行における消費単価が高い高付加価値旅行者の地方への誘客を促進するため、モデル観光地を11地域選定した(表V-1-5)。

●DMOにおけるDX推進

DMOが中心となり地域が一体となって行う、データマネジメントプラットフォーム(DMP)等を活用した分析や戦略策定4件を支援するとともに、「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」による観光デジタル人材を含む51名の外部専門人材の登用の支援やOJTによる人材育成の支援等、ITに加えマーケティング等のスキルを有する人材の登用・育成を支援した。さらに、ウェブサイト・SNSを活用した情報発信や旅行商品のOTAのウェブサイトへの掲載による流通環境整備の取り組み44件を支援した。

●地域(地方公共団体・DMO)への支援と地域間の連携強化

「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、各地方運輸局を通じてDMOを対象とした意見交換会を実施し、役割分担と連携を促進した。また、「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」により、DMOが中心となり地域が一体となって行う調査・戦略策定、滞在コンテンツ

表V-1-5 地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり モデル観光地 選定地域一覧

選定地域	概要
東北海道エリア	世界に認められた手つかずの大自然 ～希少動物と人間の共生～
八幡平エリア	数千年前の日本の文化が残る地
那須及び周辺地域エリア	日本有数の広大な扇状地、街道が育んだ生活文化 ～訪れる人、住まう人に優しいロイヤルリゾート～
松本・高山エリア	日本の尾根が抱く森、雪、あふれる水とともにある生活 ～街道、城下町等が育んだ包摂性の高い社会、文化、歴史的景観～
北陸エリア	日本有数の霊峰白山の恵みが育んだ多様な文化 ～北前船の交易や武家によりつちかわれた豊かな文化と持続可能な社会～
伊勢志摩及び周辺地域エリア	日本神道の聖地・伊勢神宮を核とする参拝文化と一体となった自然、生活
奈良南部・和歌山那智勝浦エリア	古来からの巡礼と暮らしが共存する世界有数の地域
せとうちエリア	世界に類を見ない多島美と、暮らし、アートの融合
鳥取・島根エリア	日本の紀元・神話の國
鹿児島・阿蘇・雲仙エリア	世界有数の火山とともにある信仰・営みが調和した循環・再生の仕組み、武家の精神性
沖縄・奄美エリア	琉球の精神性、自然環境、歴史的景観にふれる世界有数のブルーゾーン、ウェルビーイングの島

資料:観光庁資料をもとに(公財)日本交通公社作成

の充実、受け入れ環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取り組み121件を支援した。

●DMOを核とする観光地域づくりの推進

「重点支援DMO（インバウンドの誘客を含む観光地域振興に積極的に取り組む先駆的で意欲やポテンシャルの高いDMO）」が行う着地整備等の取り組みについて伴走支援等の支援を実施した。また、世界に誇れる持続可能な観光地域づくりを行う「世界的なDMO」の形成を目指し、今後、戦略的な伴走支援等を行う「先駆的DMO」を3法人選定した（表V-1-6）。

●戦略的な訪日プロモーションの取り組み

○グローバルキャンペーンの展開

JNTOにおいて、2022年8月から12月にかけて、「海外旅行には頻繁に行くが日本を旅行先として認知・意識していない層」をターゲットとしたグローバルキャンペーンについて、欧米豪地域向けオンライン広告を実施した。

○アジアにおける大規模キャンペーンの推進

アジア10市場（韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム）からの地方誘客を促進するため、日本全国の体験型コンテンツを集めた特設ウェブサイトを拡充し、同サイトへの誘引広告を行った。

表V-1-6 先駆的DMOの概要及び選定法人一覧

先駆的DMOの概要

○世界に誇れる持続可能な観光地域づくりを行う「世界的なDMO」の形成を目指し、「先駆的DMO」を選定して、戦略的な伴走支援等を実施。

*世界的なDMOの考え方

下記①～⑥について、すべて高水準で満たしているDMO

【観光による受益が広く地域にいきわたり、地域全体の活性化を図っていること】

- ① 地消地産を含め、できる限り多くの事業者・業種も含めた誘客／観光消費戦略を策定。
- ② 観光による受益を、観光従事者の働きやすい環境づくり、地域住民の生活水準の向上につなげる等、地域の理解促進に向けた視点を織り込む。
- ③ 行政を含む多様な関係者との連携により戦略を実現。

【誘客／観光消費戦略が持続的に策定される組織体であること】

- ④ 人口減少が進む日本人だけに頼らず、インバウンド誘客も含めた戦略を策定。
- ⑤ データ収集・分析、戦略策定、戦略の検証・見直しのサイクルが適切に機能する仕組みを構築。
- ⑥ 戦略策定に係る人件費や事業運営費等が安定的・継続的に確保される仕組みを構築。

■先駆的DMO(Aタイプ)

*上記①～⑥について、すべて一定の水準を満たしているDMO

⇒世界的なDMOになるため支援を実施

■先駆的DMO(Bタイプ)

*上記①～⑥について、いずれかの項目で一定の水準を満たしていないDMO

⇒一定の水準を満たす項目を高水準に引き上げるための支援を実施

先駆的DMO選定法人一覧

タイプ	法人名	マネジメントエリア
Aタイプ	一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューロー	和歌山県田辺市
Aタイプ	公益社団法人京都市観光協会	京都府京都市
Bタイプ	一般社団法人下呂温泉観光協会	岐阜県下呂市

資料：観光庁資料をもとに（公財）日本交通公社作成

○重点市場からの誘客促進に向けたプロモーション

重点市場において、新型コロナウイルス感染症の影響下における旅行需要の変化や出入国規制の状況等を踏まえ、機動的にプロモーションを展開した。特に水際措置の緩和を受け、訪日外国人旅行者の個人旅行の解禁やビザ免除措置の再開等の情報発信を強化したほか、誘客のための航空会社・旅行会社との共同プロモーションを展開した。

④観光インフラの整備

●FAST TRAVELの推進

自動チェックイン機・自動手荷物預け機等の先端機器の導入や新たな出入国手続きに対応するための環境整備により、搭乗関連手続きの円滑化を図るとともに、複数航空会社間でのチェックインカウンターを共用化するシステム等の導入による旅客動線の合理化・高度化、旅客手続きの非接触・非対面化による接触リスクを低減した旅客動線の横断的な効率化や高度化を図った。

●CIQ手続きのデジタル化

「Visit Japan Web」について、さらなる利便性の向上を図る観点から、検疫機能を統合するとともに（2022年11月）、旅券のOCR読み取りやJAPAN eVISAとの連携に係る機能も拡充した（2023年3月）。

（江崎貴昭）